『教育学雑誌』投稿規程

1982 年 3 月 31 日制定
2025 年 6 月 21 日最終改正

1. 投稿原稿の種別、およびその原稿量は、タイトル、注、図表を含め、以下を原則とする。ただし、依頼原稿など、機関誌編集委員会が特に指定したものについては、この限りではない。

（1）研究論文　A4 用紙 44 字×35 行×13 枚以内
（2）研究ノート A4 用紙 44 字×35 行×11 枚以内
（3）実践報告　A4 用紙 44 字×35 行×11 枚以内
（4）書評　　A4 用紙 44 字×35 行×4 枚以内
（5）図書紹介　A4 用紙 44 字×35 行×2 枚以内

2. 本誌に投稿できる者は、日本大学教育学会会員であり、当該年度の会費を納入している者とする。（共同執筆の場合も同様）
3. 原稿の掲載は、機関誌編集委員会の審議を経て決定する。機関誌編集委員会は、掲載予定の原稿について、内容の変更を求めることができる。
4. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者に負担を求めることがある。
5. 原稿の締め切りは、10 月 15 日（当該日が土曜日・日曜日・祝日の場合は翌月曜日）とする。
6. 送付先は、教育学研究室『教育学雑誌』機関誌編集委員会宛とする。
7. 電子メールを用いた提出の場合には、論文等データのみ送付すること。郵便を用いた提出の場合には、印字原稿 3 部と論文データの入った CD-R、SD カードメモリ、USB メモリいずれかのメディアを併せて送付のこと。なお、投稿原稿及びメディアは返却しない。
8. 掲載された論文等については、別刷 30 部を著者に贈呈する。
9. 共同研究等も本規程に準拠するものとする。
10. 原稿は未発表のものに限る。ただし口頭発表の場合は、この限りでない。なお、英文タイトルと論文キーワード（３～５つ程度）をつけ、別紙で提出すること。
11. 原稿は横書きとする。本文・引用文とも原則として現代かなづかい及び常用漢字を使用する。
12. 句読点は、和文の場合は原則として〈。〉と〈、〉を用い、欧文の場合は、〈.〉〈,〉を用いること。
13. 数字は、漢数字を用いる必要のある場合を除いて、全て半角の算用数字を用いること。
14. アルファベットは、和文・欧文とも、全て半角を用いること。
15. 西暦・和暦を併用するときは、1872（明治 5）年のように書くこと。
16. 引用は、短い場合には本文中で、和文の場合は「 」の中に、欧文の場合は“ ”の中に入れて表記し、長い場合には段落を改めて、上下に 1 行の空白行をとり、かつ前後に 2 文字程度の空白をとってブロックとして示すこと。
17. 単行本および雑誌名は、和漢語の場合は『 』に入れ、欧語の場合はイタリック体を用いて表記通りに示すこと。
18. 論文名や単行本中の章・節の題名、諸種編纂物中の文書名などは「 」、欧語の場合は‘ ’に入れて示すこと。

19. 引用文献と注は、おおむね下記のものを参考にして、従来型もしくは近年型に統一して表記すること。

〔従来型〕

・引用文献も注も、片括弧の通し番号とし、原稿末尾にまとめて記載する。

引用文献の記述の形式は、下記の通り。

（図 書）著者名『書名』出版社名、出版年、引用頁。

例：大山俊之『現代教職論』田川書店、1989、pp.56-57。

香山健一編著『ポストモダンのその後』望洋書房、1985、p.124。

同書、pp.134-135。

大山、前掲書、1989、p.25。

Naiser, P., Images and Education, Chicago, IL: Chicago Univ. Press, 1997, pp. 17-18.

Ibid., p. 24.

Naiser, P., op. cit., p. 25.

（雑誌論文）執筆者名「論文名」『雑誌名』巻号、刊行年月、引用頁。

例：田島浩一「遊び論の懐古趣味批判」『現代教育論叢』第 43 巻 7 号、2001 年 7 月、p.24。

同論文、p.25。

田島、前掲論文、pp.26-27。

Hortin, J. A., A confluence of theories for visual literacy theory development. Reading Improvement, Vol. 18, No. 3, 1981, p. 19.

〔近年型〕

・引用文献は、引用文の末尾で（ ）の中に、(著者名、出版年(雑誌論文の場合は刊行年月)、引用頁)で表記し、原稿末尾に参考文献と共にあいうえお順に表記する。

例：「(引用文)」（香山、1985、p.124）

「(引用文)」(Dewey, 1931, p. 248)

（引用文）＊＊＊

と。
例：〔注釈〕
1. ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
2. ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

20. 図や写真およびグラフ等は別紙に準備し、挿入箇所を原稿中に指定するか、本文中に挿入すること。また図の説明は必要最小限とし、原稿中の図の挿入箇所に記載すること。またそれらの出典は、引用文献表記に準ずる。
21. 日本大学教育学会から刊行する機関誌および報告書等の著作権については、本学会に帰属する。ただし、著作者自身が、自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。
22. 本規程を改正する場合には、機関誌編集委員会にて改正案を作成し、常任理事会で承認を受けるものとする。